

財政第 3 1 9 - 2 号  
元経営第 1 4 9 4 号  
令和元年 10 月 15 日

独立行政法人農林漁業信用基金理事長  
今井 敏 殿

財務省大臣官房政策金融課長 廣光 俊昭  
農林水産省経営局金融調整課長 河村 仁

令和元年台風第 19 号による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について（依頼）

天災による被害農林漁業者等に対する保証・保険業務につきましては、常々格別の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

この度の令和元年台風第 19 号により被害を受けた農林漁業者等においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところであります。

つきましては、農林漁業者等の被害の実情、農林漁業経営への影響等を十分御理解の上、被災地において被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られますよう、特段の御配慮をお願いいたします。